



発行
東京都

目次

告示

○建築基準法による一団地の区域……………
……………（都市整備局市街地建築部建築指導課）…

告示

●東京都告示第五百六十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和八年四月六日

東京都知事 小池百合子

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

千代田区霞が関二丁目二番一、同番 令和八年三月十七、同番八の一部、同番十四から同番十六まで、同番十九並びに同番二十一及び三番一の各一部、四番、五番、六番の一部並びに無番

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課（東京都庁第二本庁舎三階中央）

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

